

職業紹介手数料及び返戻金について

※求人受理時の事務費用は設定しておりません。

◆職業紹介手数料

(最高は年収の50%で申請)

内定通知書及び労働条件通知書等に
記載されている年収額の30%を
求人者にご請求いたします。

◆返戻金

入社日から1ヶ月以内での退職の場合、
職業紹介手数料の80%を返金いたします。

入社日から1ヶ月以上3ヶ月以内での退職の場合、
職業紹介手数料の20%を返金いたします。